

2022年11月30日

各位

北海道労働金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定について

この度、北海道労働金庫は、2022（令和4）年11月7日付で、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」企業の認定を受けました。

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした事業主に対し、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）から行われるものであり、当金庫におきましては、第6期行動計画（2019～2021年度）に掲げた目標を達成する等の認定要件を満たし、今般の認定に至りました。

北海道労働金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、さらなる取組みを進めてまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく第6期行動計画における取組み概要	
行動計画期間	2019（平成31）年4月1日～2022（令和4）年3月31日
取組み概要	<p>1. 育児休業しやすく、職場復帰しやすい環境を整備するために、適正な人員配置を実施することにより職場の負担軽減体制を整え、復職者に対する学習・研修等を行うことができる職場環境を整備しました。</p> <p>2. 出産を迎える男女職員へ仕事と子育ての両立支援についてのアンケート結果を反映させた「北海道ろうきん：育児支援ガイドブック」の配布や、育児休業取得者の体験談を金庫内ニュースで周知する等により、男性の育児目的休暇取得率68%、女性の育児休業取得率が97%を達成しました。</p> <p>3. ワークライフバランスの充実と働きやすい職場環境づくりを進めるために、計画的な年次有給休暇取得の取組みや週1回のノー残業デーの取組み等により、平均年次有給休暇取得日数15日、1人あたり月平均法定時間外労働2時間未満を達成しました。</p>

以上

【本件に関するお問合せ先】

北海道労働金庫 総務部 担当 はせがわ たかお 長谷川・高尾

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目 TEL 011-271-2101